

(様式第1号)

平成26年度第3回芦屋市青少年問題協議会 会議録

日 時	平成26年10月23日(木)
場 所	南館4会第一委員会室
出 席 者	会 長 廣木 克行 委 員 守上 三奈子 委 員 中田 伊都子 委 員 大塚 圭子 委 員 重村 啓二郎 委 員 曾和 義雄 委 員 星野 典子 委 員 小牧 直文 委 員 中村 尚代  欠席委員 大久保 文昭 欠席委員 新井野 久男 欠席委員 近藤 誠人
事 務 局	青少年育成課 課長 田中 徹 青少年育成課 係長 木村 守彦 青少年育成課 主事 無量林 良蔵
会議の公開	■公開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

- (1) 子ども・若者計画の骨子案について
- (2) その他

2 提出資料

- ・平成26年度第3回芦屋市青少年問題協議会 次第
- ・芦屋市子ども・若者計画 骨子案2
- ・名古屋市の調査結果からの施策への反映について
- ・第2章 子ども若者を取り巻く状況
- ・骨子案2の追加資料「会長案について」
- ・芦屋市子ども・若者計画に関する調査結果報告書(第2版)
- ・関係機関ヒアリング, ワークショップ, 調査シート結果報告書
- ・骨子案の概要

3 審議経過

事務局より, 芦屋市情報公開条例に基づき本協議会が公開であり, 議事録及び委員名を

発表すること及び配布資料の確認。

<開 会>

会長よりあいさつ

<議 事>

(1) 子ども・若者計画の骨子案について

会 長：本日も色々ご質問やご審議をいただきまして中身のあるものに近づけていけるよう皆様のお力添えをよろしく願いいたします。それでは前回の協議会でアンケート調査の内容について、いろいろご審議いただきました。これから子ども・若者計画の骨子案についてもご議論いただきますが、委員の皆さまからいただきましたご意見に対しての「追加資料1」について、また委員の皆さまからご質問が出されておりました内容について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事 務 局：（前回のご意見の回答及び追加資料の説明）

会 長：ありがとうございます。8項目について前回の質問に対する事務局からの説明でしたが、改めてこういったことではないかなど、質問はありませんか。無いようですので、それでは本題に入らせていただきます。本日配布しております骨子案2及び追加資料に基づいて本日は議論していきます。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

事 務 局：（骨子案2について説明）

会 長：よろしいですか。本日の審議の中心的な資料を一通り説明していただきましたが、なかなか全体イメージが頭の中に入りにくいところもあったかもしれません。まずは第2章の資料がありましたので、子ども・若者を取り巻く状況を基本的な特徴を拾いながらで結構ですので、書かれていることや資料についてのご紹介をいただけませんか。

事 務 局：では内容について、少し補足していきたいと思います。資料として、できるだけ芦屋市としての数字を拾っていきかけたのですが、特に労働関係の統計につきましては、市としての調査統計がなく、県の調査を参考としています。県にも問い合わせましたが、芦屋市としての数字が掴めませんでした。その辺につきましては、全国調査の数値として掲載させていただいております。そういったお断りをさせていただいた上でまず1 pに芦屋市の人口から記載させていただいております。2 pでは芦屋市の若者未婚率の推移を記載しております。これについては国勢調査から取り出しています。次に就労の状況ですが、先ほども申しましたが、芦屋市としての数字はございませんので国の状況として掲載させていただいております。若者の失業率は、いずれの年代も高い割合を推移している状況があります。次4 p、5 pにつきましては、学校基本調査から芦屋市の中学生、高校生の進路別の状況を記載させていただいております。中学生の方はすべて芦屋市の子どもたち、高校生の方は芦屋市内の高等学校ということで必ずしも芦屋市の子どもではありません。6 p、7 pにつきましては、内閣府が実施いたしましたひきこもり調査です。長期のひきこ

もりとして合計で約70万人、比率にしますと1.79パーセントということです。先日実施しました、若者計画についてのアンケートでは芦屋市では21件のひきこもり傾向若者たちが出てきたということでございますが、比率で申し上げますと1.2パーセントという状況です。この調査の傾向としましては6月のアンケート調査の21件から逆算しますと、芦屋市では300人前後の傾向の方がいるということになり、内閣府の調査の方から逆算しますと芦屋市内では400～500人の傾向の方がいるということです。そういった意味ではあまり乖離は見られないので、実態として考えられるという認識をもっています。次の8pにつきましては若年者等の状況ということですが、これは国の状況ということです。9pの不登校の現状につきましては、学校教育課が持っている数字になります。10p以降につきましては、6月のアンケート調査の主なものといいますか、そのあたりをピックアップして掲載しております。内容は以上です。

会 長：ありがとうございます。今の子ども・若者を取り巻く状況及び動向等についての全国、市のデータについて、特にお尋ねしたいところはございませんでした。2p目の若者の未婚率の状況の3つのグラフの見方が、頭になかなか入ってこなかったのですが、例えば73.1パーセントと書いてありますが、これは未婚率ですか。

事務局：5歳刻みでの未婚率の状況になります。それぞれ芦屋市の状況と全国の状況とが記載されております。一番上のグラフが25～29歳、真ん中が30～34歳です。

会 長：わかりました。こちら一見して年齢による3つのグラフだとわかるようにしていただけるといいと思います。

事務局：一番左の縦軸の一番上の表だけ数字も80まであったりして見づらいかと思っております。

会 長：ありがとうございます。このグラフをご覧になって、わかりにくいなどお気づきの点などありませんか。今からこの内容について議論していくわけですが、大体このように考えていくのだなと思います。というのも、関連する事業がたくさん出てくるのですが、最終的には関連する事業の中から重点事業をピックアップする、または全部をピックアップするという選択もあるわけですね。それに評価をする、選んでいくというのが重要な作業になるのですが、それぞれの前提として基本的な理念、計画の体系、5p、6pのこれがこの前からアンケート調査や皆さんご経験を踏まえて出てきた意見の内容を集約したものとして、考え方の第3章1、基本理念2、そして計画の体系ということで、こういった基準に従って我々は重点の事業を選択し、評価をしていくということになるのであらうと思います。そういった意味で一つの討論の柱は基本理念はこちらでよいのか、パブリックコメントにかけてよいのか。その下に仮と書いてありますが、これを一言で表現するとどんなキャッチコピーになるか、ということが私は人の繋がりを大切に、自分らしさを見つけると提案してありますし、これは6pにも計画の体系の一番左側にキャッチコピーの基本理念として書いてあり、これからずっと指標になろうかと思っております。この表現がこれでよいのか、これが大きな2つ目の柱になるかと思っております。そして3つ目は、取り組みの重点目標と広報と掲げた項目6pのところ、この状態で青少年問題協議

会としての理念、キャッチコピーそして計画の体系、そして関連事業を評価していく流れでよいのか。この3つに議論の時間をかけなければならないと思っています。そこで基本理念について、まず最初に整理して順を追って審議をお願いしたいと思います。先ほど会長案ということで、資料3を出させていただきました。事務局から送っていただいた時に「こういったことになるのか」と初めて全体像を読ませていただいたのですが、特に前回の議論が頭の中に残っておりますので、それとの関係でより適切な表現をもっと模索してもよいのではないかと考え、基本理念をもう少し皆さんの議論した内容にぴったりにくる表現にならないか、私なりの案を出させていただきました。長くなっているところが3つあり、まずひきこもりやニートや不登校の子どもたちが人間関係をうまく築けない状態が長期化すると、社会的に孤立していくということが書かれているわけですが、実は子どもたちはひきこもりなどになる前に、多くの問題を抱えてストレスを溜め、そういった状態になるということがございます。その前のことも我々が十分に視野に入れながら表現した方がよいのではないかとということです。2点目は彼らの社会参加を励ましていくには、ひきこもり等を経験している人が同世代の人が先に進んでいくので追いつくのが容易でないという表現になっています。全くその通りですが、それだけではなくて、一緒に進み始めることが容易ではないと終わるのではなく、もう一歩先へ進んでいく表現をしたらどうか。彼らの社会参加を促すためには、育ちを支える丁寧なケアと家庭的社会的な支援が必要となります。課題に直接つながる内容として、事業があるわけでも表現した方がよいと思い、ここに書かせていただきました。このような認識に立って、我々がやろうとしていることは本市の子ども・若者が社会経験を重ねるための環境の整備を、重村委員からも遊び場の問題など重要な提起がありました。そこは大事なポイントだと思います。情報の発信を行うとともに、ひきこもり等の状態にある子ども・若者が人との繋がりの中で自分らしさを取り戻し社会の中で居場所を見つけ自立に向かって動き出せるように支援を行いますという我々が意図するところを表現し、ここからいろいろな事業を見ていくと、視点が定まっていくと思います。そう考えて、僭越ながらご提案させていただきました。1、2分の時間を取りますのでじっくりとご覧になっていただきたいと思います。ではいかがでしょうか。お気づきの点はございますか。一人ひとり伺った方がよろしいですか。

守上委員：会長がいろいろ言葉を加えてくださったことで、わかりやすくなったとは思いますが、2点疑問があります。一つは、基本理念の中の着色部の「これらの経験を十分に重ねる機会に恵まれなかった」という表現ですが、「機会がなかった（例えば貧しくて学校にいけなかったとか）」のではなく、「機会はあるはずだ」と思ってしまいます。2つ目は「ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者」という並びですが、不登校になって、結果ひきこもりになり、ニートに続くのではないかと。「不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者」の順ではないかと思えます。そしてニートというのが必ずしもひきこもりや不登校から起こるものではないかと。ニートだけ少し異質なものと私は思いますがどうですか。

会 長：機会に恵まれなかったのか、機会を活かせなかったのか、ということですね。そのニュアンスがとても大事なのではないかと、両方だとは思いますがより適切に「これらの経験を重ねる機会を十分に生かせなかったために」の方がよいでしょうか。他のところはどうか、この表現でイメージが重なるか。ニートの位置はどうするか、これも重要な点です。

重村委員：ニートの定義ですね。時々行政言葉に横文字が入るが、日本人は日本語で書くべきではないでしょうか。

会 長：凄く大事なポイントですね。元々の意味は教育も社会的訓練も今は受けておらず、働く意欲もない若者という意味だと思います。それがニートで皆さんにちゃんと伝わっているのかという問題がありますので、できるだけ日本語ということで。

重村委員：ニートという言葉は本当にここに入れるべきなのですか。

会 長：それこそ重要な議論の対象です。

重村委員：別の問題です。

会 長：例えば、資料の中で出てくるのは就労という言葉に関わってくる。不就労など、そういう言葉も日本語での表現も無いわけではないです。ニートという言葉の意味や表現の仕方。

重村委員：不登校からですね。

会 長：そうですね。

重村委員：不登校、ひきこもり、不就労に展開していくのかなど。子どもには働く機会がないと。働く年代になって働かない、そういうことですね。早く手を打っていかないと。

会 長：そうですね。そのあたりについて、何かありますか。

大塚委員：やはり子どもというのは、家庭があってからこそ育てていけるのだと思いますが、家庭という言葉が入っていません。私はそれが一番基本的な事ではないかと思えます。家庭環境によって子どもたちの育ちが変わってきます。家庭という言葉は入れない方がよいでしょうか。

会 長：私は支援の所では家庭を入れた方がよいと思って、こういった提案をさせていただいたのですが。

大塚委員：いろいろなところですね。親の価値観が変わってきているというところでは、親をもう一度教育しようではないですが、どこか統一した親の考え方をもちたいなと先日のアンケートでPTAのなかで講演会をして欲しいなど、それほど家庭における教育に迷っているのだなと思います。

会 長：今のご意見について、何かありますか。表現については本日ここで確定しなくてもいいのですが、ご指摘のあった家庭と表現するか親子関係とするかですね。準備された方は人間関係の中にそれも含んで使われていると思いますが、やはり親子関係の重要性を鑑みて、それを何らかのかたちで表現するとすれば、親子関係をはじめとした人間関係を築くなど、そのようなかたちでケアとしての大切さだけではなくて、子どもの育ちそのものに影響を与えるものとしての親子関係、それを個々の中に入れるというのはとても大切です。私の意見としてはPTA内外での親たちの子育て講座も大事ですが、子どもが生まれたときから親になる学びの場を保障される

ことが大事だと思います。北欧の子育て家庭はそこを重視していて、育児講座と言わず両親講座とっています。子どもが生まれたら0歳の、3か月の時に父親は仕事を休んで母親とともに出席することが義務付けられていて、出席させない場合は企業が罰せられるというところまで徹底しています。そうしないと父親が父親になれない。だから親子関係を母子に限定せずに、子どもが生まれた時、生まれた直前から父母がちゃんと研修を受けられる権利と義務、カリキュラムができています。そうしないと親子関係が育たない時代に来ています。そういったことを表現できたらよいなと思います。

重村委員：いじめから不登校が始まるのですが、だから学校に行きたくない。

会長：いじめという言葉が理念の中に入れるかどうかですよね。逆に言えば親子関係のつまりきや、友人関係なども一つのいじめだと思います。そのことを、いじめという言葉で具体的に表現することが人間関係という中にその趣旨も含まれている、というように我々が一致していれば説明するときに十分言えるであろうということですね。これを文脈の中で活かせるのであればそういった言葉も対応としてあってもいいと思います。基本理念なので出来るだけコンパクトにしたいという趣旨です。その他どうですか。あとキャッチコピーもですが、これでよいかどうかこの点も含めてお話ししていただければと思いますが。何とか自立という言葉表現したいと思うのですが。そのあたりもどうでしょう。

守上委員：基本理念の文面から見ても、3つの重点目標の中で2が一番重要になると思うので、基本理念のキャッチコピーには、それが盛り込まれるべきで「自立」という言葉は入ったほうがよいと思います。今の表現ではぼやっとしていると思います。

会長：広すぎるので、焦点化した方がよい。他にどうですか？それでは計画の体系の方も含めて全体の議論をしていきたいと思いますが、会長案の裏にある事業を選んでいく上で大事なのではないかと考えたところが網掛けであります。特に子どもたちの友達関係も非常に困難になっていきます。その中でネガティブな現象が多く起きています。スポーツ活動などコーチ等から教えてもらいながら、子どもたちが伸びていく。子どもたち同士がお互いにもつれたりしながら、何かを学び取っている遊びということと両方大切だと思っています。子どもたちが遊びやすい地域づくりをしていかなければいけないということも念頭にあって、遊びの環境の改善ということも是非この中にいれて、不登校などの子ども・若者をつくらないことが大事ではないかと思ってここを書かせていただきました。あと下にありますが、支援が必要だということは大切ですが、傷ついた心に対してはケアがないと実は支援だけでは子どもたちは難しい。ケアというところを事業の中では大切にしたい。特別支援教室などではケアをしている場所ですので。障がいがある子どもへは単なる支援ではなく、特別の能力・資格を持った方の支援でなければならないので、これは特別支援として明確に規定した方がよいのではないかとということも頭に置きながら、視野に入れて考えて表現したらいかかと思ひ提案させていただきました。これを見て、今までの議論から欠けているのではないかとといったところがあれば、出していきたいと思っています。

小牧委員：ひきこもりの理由として、職場になじめなかった等結構なパーセンテージであるのですが、例えば児童虐待によって親子関係が破たんして以後のことができなくなったというような典型的な例もありますし、基本的に困難に立ち向かう気力がなかったもしくは自己中心的な考えでしか物事が判断できなかったということで困難を嫌う等、様々な理由でなじめなかったということもあろうと思います。そういったところにケアや特別支援が必要になるとは思います。そういったことにならないような、立ち向かう気力を養成するなどそういう部分もないだろうかと思ったりします。そのあたりでいじめられた方も、いじめる方に対して、立ち向かう気力があればいじめられない訳であって、いじめる側を排除してもいじめられる要因はそのうちも出てくるのではないかと思います。

会長：今、仰ったところは非常に大事な論点です。それをどのようなかたちでこの中に表現していくかですが、非常にデリケートなところでもあります。

小牧委員：いじめられる子にとっては、がんばれというのは酷な言い方ですよ。先ほどのニートの件もですが、アンケート調査も見ると実際はそういったことも必要だとは思いますが。それを言葉にするのは、誤解が出てきますし、ケアを放棄しているのかと思われるかもしれません。そういったことも半分は必要だと思えます。

会長：非常に大事なところだと思います。気力を養成するという表現にするのか、子どもたちの中に人間関係の葛藤や矛盾を越えていく力がどこで養われていくのかということ、掘り下げながら機会を保障するというかたちで表現していくのか、そのあたりの工夫が非常に大切だと思います。というのは今の子どもたちにとって、同年齢の繋がりは大切です。縦の関係は配慮が先に立ってしまうので、子どもたちはそれを前提としていろんなことを学習してしまう。それに対して、横の関係はそれが無いので、幼少期、ギャング時代と言われた時代に経験してくると個々のなかでやりすぎたりやられたらやり返すなど、おのずと学習していきます。そこで大切なのは遊びです。その遊びが成立しない環境がある中で子どもたちの他人との矛盾を乗り越えていく力が育っていかないと考えますと、大人たちが訓練して育つのか、子どもたちの中で育つのか、このあたりは難しい。

小牧委員：ガキ大将などの関係がないからですね。その中から思いやりなど出てくると思うのですが、そこで人間関係を養成して行って、人間関係を構築できないのを防いでいると思います。

会長：もう一つ指摘されているのが、親が先回りしすぎて手を打ってしまい、子どもが自分から考えたり耐えたりしながら切り開いていくということが殆どない。そういった意味で先ほどもありましたが、親の研修の機会などの社会認識になるような内容も、これもここに表現できていかないかと思います。アンケートの中に今のことに引っかかるような表現はありませんでしたか。

大塚委員：第3者のいじめを無くそうという、子どもたちも必要というか。自分がいじめられるからといって言えない子もいます。

会長：重要な指摘として、どのような表現が可能かも含めて検討させていただきます。他にどうですか。

守上委員：こういった計画ではいつも思うことですが、基本的な考えのところに、一般的な考えばかりが書いてあり、せっかくの基本理念が薄れてしまっているように思います。今までしてきた事業を分類して書いているだけの様な感じがするのですが、もう少し新しい基本的な考え方に沿って、今、子ども達が抱えている問題を解決するために、何をするかを示せないでしょうか。2を中心として、2にならないために1の取組みがあり、3では1と2を解決するために地域では何ができるかを具体的に示せないでしょうか。

重村委員：本日始まった話ではないです。ずっと取り組んでいることです。経過を入れて書かないとわからない。せっかく作ったことが出てこない、よかったのか悪かったのか、もっとやらなければならなかったのか。

大塚委員：余談ですが、私たちがパトロールする中で、夜に踊りの練習をしている若者が居ると、「怖い」と通報する方がいます。結局その場から追われ、子ども達はどこか別の場所を探しますが、最近はそんな姿も見なくなりました。“禁止”という措置をとることの方が早いのですが、子どもの居場所がなくなっていくのは事実です。周りの大人たちの意識が変わっていかないと子どもの居場所が失われていき心配になります。子ども達を見守るという意味で考えていただきたいと思います。

会長：現在行われている施策をここに組み入れかたちを整えることだけではなく、むしろ意見を集約したかたちの独自の視点を打ち出す。そのいくつかをこの中に盛り込むことはできないか。クレームのあった通りに動くのではなく、自治の力を発揮して議論すべきことです。基本はこれにしながら、もう少し工夫をしながら重ねることと、計画の体系の文章を工夫できないかと思います。今までの議論に基づいて第4章の計画の内容の中から特に評価の対象にするものをどう選ぶのは今回難しいので次の会にしたいと思います。それぞれの方法中身についてご説明をいただいて、質問するところまでしたいと思います。次の協議会までの間に、事務局と委員の間で個別にでも意見のやり取りをしながら、意見の集約をして、評価の対象事業を少し絞り込んだ骨子を提起するようにしたいと思います。計画内容に目を通していただいて質問を出していただきたいと思います。まず7pから12pに計画が出ておりますが、重点目標についてはいかがですか。8pの「近々に収束」と言われましたが、幼稚園の幼児教育講座開催するのはものすごく大切な事だと思っております。簡単に収束していいのかと思います。

中村委員：これは改めて違う事業として出てきていると思います。

会長：それがわからないですね。その説明は。

中村委員：次がでないわからないですね。公民館が事業の所管であり、PTAと協力しながら進めている事業なので今のニーズに合わせた形で変えていくということで聞いています。全くなくなるのではないと思います。

会長：これは次までに何らかのことはできますか。

事務局：こういったように振り替わっていくか確認させていただきます。

会長：サポートブックに配布もやめるのではなくて、改善していくということなのでしょうか。

中村委員：これは文科省が平成 21 年頃に発行をやめてしまっています。

会 長：独自のものを市で作って出していくということはないですか。

中村委員：そこまではやれていないと思います。

会 長：他にはありませんか。

守上委員：1 の施策のところ、「コミュニティースクールなど地域団体と連携し」とありますが、子ども会は青少年育成課でコミュニティースクールは生涯学習課で、ここで書かれている関連事業は何もなくて、この「地域と連携し」というのはむしろ重点目標の 3 に入るのではないかと。

会 長：目標 3 の方にこの表現は移った方が自然ではないかということですね。変更してもらえますか。

事務局：3 の 3 の方に移行する形で。

大塚委員：ミスだと思いますが、数が重なっています。子ども会のところが。

会 長：ご指摘ありがとうございます。他にありませんか。本日はここまでにしましょう。気が付いたことがありましたら事務局と個別にやり取りをし、次の会議までに重点の事業を絞り込めるような案をつくってご提示いただきたいと思います。次回は 11 月 4 日となっています。その他のところで何かありますか。

## (2) その他

事務局：今現在子ども・若者計画策定に注力するかたちで協議会では議論を進めていただいているのですが、本来青少年問題協議会と申しますのは、青少年の問題全般について総合的な施策の推進と関係機関の連携が目的としてあります。その時々で共通認識として持つておくべき情報がありましたら、その都度協議会の中でご提供いただけたらと思い、その他としてつくらせていただきました。神戸で悲惨な事件があって、そのことについて何か共通認識が必要なことがありましたら、ご提供いただけたらと思います。

小牧委員：警察は事件があつてからすぐに学校の登下校の時間に制服警察官やパトカーを巡回させています。関係団体も子どもたちに声をかけ、子どもたちに悪い人たちばかりではないと子どもたちに伝えていけたらいいなと思います。

大塚委員：それをやっていただけるのはいつまで等期間などはありますか。

小牧委員：とりあえず当分の間です。他の業務もあり、立つ場所や立つ時間はそれぞれ決まっています。

大塚委員：具体的に強化月間というわけではないですね。子どもたちにはこういう人たちもいるのだよ、という安心感ですね。

事務局：他に何かありませんか。なければ以上になります。

会 長：次回 11 月 4 日、15 時から計画の素案、パブリックコメントが入れられるように、煮詰めたいと思います。2 週間程しかありませんが意見がありましたらお願いいたします。本日はこれで終了となります。ありがとうございました。

事務局：計画の内容だけにこだわらず、色々ご意見をまとめていけたらなと思います。よろしくお願いいたします。

<閉会>

以 上